

5 不服申立ての処理概要

不服申立番号	区分	不服申立年月日	諮問年月日	答申年月日	決定年月日	原決定年月日	不服申立てに係る処分	決定内容	担当課	備考
4	開示	H18.11.22	H18.12.15	H20.5.28	H20.6.5	H18.11.17	県学校保健体育審議会私傷病審査分科会及び県教育委員会専門復職審査会資料の非開示決定	棄却	教育委員会 福利課	
5	開示	H18.11.22	H19.2.19	H20.12.12		H18.11.20	児童生徒等に適切な指導が行えない教員等の研修・支援に関する実施要綱にある連絡協議会会議録の非開示決定		教育委員会 高校教育課	
6	開示	H18.11.24	H19.2.19	H21.1.16		H18.11.20	児童生徒等に適切な指導が行えない教員等の研修・支援に関する実施要綱にある連絡協議会資料の部分開示決定		教育委員会 高校教育課	
7	開示	H18.11.24	H18.12.22	H20.5.28	H20.6.23	H18.11.21	指導力不足教員の認定について審議した教育委員会会議資料及び会議録の非開示決定	棄却	教育委員会 総務課	
8	開示	H18.11.27	H19.2.19	H20.5.28	H20.6.17	H18.11.24	県公立学校教員指導力審査委員会資料の非開示決定	棄却	教育委員会 高校教育課	
9	開示	H18.11.27	H19.2.19	H20.5.28	H20.6.17	H18.11.24	県公立学校教員指導力審査委員会会議録の非開示決定	棄却	教育委員会 高校教育課	
11	開示	H19.2.23	H19.3.15	H20.5.28	H20.6.5	H19.2.19	県学校保健体育審議会私傷病審査分科会及び県教育委員会専門復職審査会資料の非開示決定	棄却	教育委員会 福利課	
12	開示	H19.2.23	H19.3.30	H20.5.28	H20.6.17	H19.2.19	県学校保健体育審議会私傷病審査分科会及び県教育委員会専門復職審査会意見書の非開示決定	棄却	教育委員会 高校教育課	
13	開示	H19.2.23	H19.3.30	H20.5.28	H20.6.17	H19.2.19	県学校保健体育審議会私傷病審査分科会及び県教育委員会専門復職審査会意見書(学校分)の非開示決定	棄却	教育委員会 高校教育課	
14	開示	H19.2.23	H19.3.30	H20.5.28	H20.6.17	H19.2.21	勤務評定・人事異動意見具申書の非開示決定	棄却	教育委員会 高校教育課	
15	開示	H19.3.2	H19.3.30	H20.5.28	H20.6.17	H19.2.19	県学校保健体育審議会私傷病審査分科会及び県教育委員会専門復職審査会意見書(学校分)の非開示決定	棄却	教育委員会 高校教育課	
16	開示	H19.3.7	H19.8.9	H20.5.28	H20.6.17	H19.3.5	高校教育課職員が学校教職員から聴取した際に記録したものと及び課長への報告文書の非開示決定	棄却	教育委員会 高校教育課	
17	開示	H19.3.7	H19.8.9	H20.5.28	H20.6.17	H19.3.5	高校教育課職員が特定日に教職員から聴取した際に記録したものと及び課長への報告文書の非開示決定	棄却	教育委員会 高校教育課	
18	開示	H19.3.8	H19.8.9	H21.3.25		H19.3.7	教頭が本人及びその他から聴取した際に記録したものの非開示決定		教育委員会 高校教育課	
19	開示	H19.7.9	H19.8.8	H20.5.28	H20.6.23	H19.7.5	教育委員会に提出されたまたは扱われた異議申立人に関する資料、録音記録等の非開示決定	棄却	教育委員会 総務課	

不服 申立 番号	区 分	不 服 申 立 年 月 日	諮 問 年 月 日	答 申 年 月 日	決 定 年 月 日	原 決 定 年 月 日	不 服 申 立 て に 係 る 処 分	決 定 内 容	担 当 課	備 考
20	開示	H19.8.30	H19.11.7	H20.5.28	H20.6.23	H19.8.30	教育委員会に提出されたまたは扱われた異議申立人に関する資料、録音記録等の非開示決定	棄却	教育委員会 総務課	

- 注 1 この表には、平成20年度に不服申立てされたもの及び平成19年度以前に不服申立てされたもののうち前年度の運用状況書で審議中としたもの及び検討中のものを掲載する。(平成20年度の不服申立てなし)
- 2 「不服申立番号」は、「不服申立てに係る処分」ごとに連番を付す。
(不服申立番号10の欠番は平成19年度に決定済のため)
- 3 「区分」は、不服申立てに係る請求の区分をそれぞれ「開示」、「訂正」、「追加」、「削除」又は「利用停止」と記入する。
- 4 「備考」には、取下げの場合に、その旨及び日付を記入する。